

高知憲法速報

№105 2007. 2. 8
 発行：高知憲法会議事務局
 088-872-3406
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

諸外国の国民投票制度について

改憲手続き法の成立が狙われている今、その非民主的な内容を知らせていくことが大切になっています。その際の資料の一つとして「月刊憲法運動」から、衆議院法制局が在外日本国大使館や在日外国大使館及び関係文献を元に調査した世界各国の国民投票に関する調査結果を掲載します。

承認要件（調査は35カ国）

有効投票の3分の2以上の賛成－1カ国（マーシャル）

総投票の過半数の賛成－12カ国（アイルランド、イエメン、ウズベキスタン、ウルグアイ、エストニア、オーストラリア、韓国、スーダン、スイス、フィリピン、ポーランド、ロシア）

有効投票の過半数の賛成－13カ国（イタリア、エクアドル、エジプト、カザフスタン、グアテマラ、コロンビア、スペイン、トルコ、パナマ、パラオ、パラグアイ、フランス、モロッコ）

有権者の過半数の賛成－5カ国（キューバ、ザンビア、セルビア、ベラルーシ、ラトビア）

総投票の過半数の賛成かつ有権者の過半数－1カ国（ウガンダ）

総投票の過半数かつ有権者の40%以上の賛成－1カ国（デンマーク）

有効投票の過半数かつ有権者の30%以上の賛成－1カ国（ペルー）

改正条項に応じて市民の過半数、有権者の4分の3以上の賛成、など（省略）－1カ国（リトアニア）

最低投票率（調査は32カ国）

有権者の51%以上の投票－1カ国（パラグアイ）

有権者の50%以上の投票－7カ国（ウズベキスタン、カザフスタン、韓国、セルビア、ベラルーシ、ポーランド、ロシア）

有権者の35%以上の投票－1カ国（ウルグアイ）

有権者の25%以上の投票－1カ国（コロンビア）

なし－22カ国（アイルランド、イエメン、イタリア、ウガンダ、エジプト、エクアドル、オーストラリア、キューバ、グアテマラ、ザンビア、ジンバブエ、スイス、スーダン、スペイン、トルコ、パナマ、パラオ、フランス、ペルー、マーシャル、モロッコ）
 & 現在国会で論議されている国民投票法案には、最低投票率の取り決めがありません

署名集約状況 2 / 8 現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	666
民青同盟		
新婦人	20,000	14,055
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		11,797
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		
街頭署名		3,119
小計		62,205
母連		11,449
うち重複集約（報告）分		9,269
有権者過半数目標／到達合計	331,000	64,385
こうち九条の会街頭署名		4,282

憲法会議代表委員幹事監査合同会議

第1回役員会を開きます。お集まりください
 2月13日（火）3:30から5:00 県教組会議室

当面の日程について

2月9日（金）憲法会議街頭宣伝署名5:15から
 9日（金）映画「戦争をしない国日本」
 7:00から 県民文化ホールグリーン
 11日（日）建国記念の日に反対する集会
 1:30から3:30 人権啓発センター
 講演 野田正彰（関西学院大学教授）
 17日（土）九条の会街頭宣伝署名1:30から
 18日（日）革新懇フォーラム 1時から4時
 19日（月）憲法会議街頭宣伝署名5:15から